

イ コ ム 大 会 報 告 書

(第21回オーストリア ウィーン大会)

平成20年3月

イ コ ム 日 本 委 員 会

は じ め に

第21回イコム大会が、オーストリアのウィーンで、2007年8月19日から8日間開催された。

大会テーマは、博物館と世界共通の遺産(Museums and Universal Heritage)であり、ウィーン大学を主会場として行われた。

参加者は、117カ国 約2,700名であった。日本からは、佐々木正峰イコム日本委員長の代理として、前日本博物館協会専務理事ほか、18名が参加し、それぞれ所属する国際委員会に出席した。

本報告書では、国際委員会に出席された方にレポートをお願いし、原稿執筆にご協力頂いた方々の参加記を掲載している。また、イコム規約、大会決議、3ヵ年の戦略計画等について、会員の河野哲郎氏・五十嵐耕一氏のご協力をいただいて掲載しているので、ご活用頂きたい。

平成20年3月

目次

はじめに	 i
目次	 ii
大会日程	 iii
1 第21回 オーストリア ウィーン大会・第22回総会報告書	
(1) 大会及び総会に出席して	五十嵐耕一1
(2) 国際委員会報告	
① 「経済遺産」の保存と活用／現状と課題—ICOMON ウィーン会合の模様—	藤井典子15
② ICOM—MPR 報告	濱田浄人18
③ 2007 イコム大会報告—CECA を中心に	河野哲郎21
④ ウィーンからの報告	岩渕潤子24
⑤ イコムウィーン大会に出席して—ICMAH を中心に	井上 敏27
2 イコム 2008-2010 戦略計画	30
3 第22回総会決議	40
4 第22回総会 役員選挙	48

第21回イコム大会日程

会場：コンサートハウス及びウィーン大学

2007年

8月17日（金）

9:00～17:30 第69回諮問委員会

8月18日（土）

9:00～19:00 受付

9:00～17:00 第111回執行委員会

18:15～21:00 歓迎会

8月19日（日）

9:00～10:00 大会開会式

10:00～11:00 総会開会

11:00～13:00 基調講演 ① 博物館と倫理

② 世界主義と国民の独自性

③ 物、記憶、資料編纂

14:30～15:30 ④ 教師としての来館者、促進者としての博物館

⑤ 文化政争の場としての博物館

16:00～17:30 パネル討議 世界共通の遺産

8月20日（月）

10:00～17:00 各国際委員会による会合

14:30～17:00 各国博物館協会連絡会議

13:00～13:30 見本市の開会式

10:00～17:00 見本市の開催

10:00～17:30 執行委員会委員の選出の投票

8月21日（火）

10:00～17:00 各国際委員会による会合

10:00～17:00 アジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク及びアジア・パシフィック機構の会合

10:00～17:00 見本市の開催

10:00～17:30 執行委員会委員の選出の投票

8月22日(水)

10:00~17:00 各国際委員会による会合

9:00~18:00 同時開催セッション：変形（文化の多様性と博物館）

14:00~16:00 知的所有権と著作権に関するワークショップ

10:00~17:00 見本市の開催

19:30~21:00 ウイーン・ワルツのコンサート

8月23日(木)

終日 博物館施設の視察

8月24日(金)

9:00~11:00 大会の最終全体会合

11:30~13:00 大会及び総会の閉会

14:30~15:45 第112回執行委員会

15:45~17:00 第70回諮問委員会

19:00~22:00 お別れパーティ

1.第21回オーストリア・ウィーン大会・第22回総会参加報告

(1)大会及び総会に出席して

(財)日本博物館協会 前専務理事 五十嵐 耕一

2007年8月19日から24日までの6日間、第21回イコム大会が、オーストリアのウィーンで開催された。大会のテーマは、旧植民地国から旧宗主国への文化財への返還問題とも関連するもので、現在世界各国の博物館などに所在する自然的・文化的遺産を全世界的な視野から考察する、「博物館と世界共通の遺産 (Museums and Universal Heritage)」であった。

ウィーンは、全ヨーロッパのほぼ中央に位置し、旧オーストリア帝国以来の文化遺産の豊かな都市ということもあって、参加者は117か国から2631人に達した。日本からも18名という、遠距離にしては、多数の参加者があった。

I 第69回諮問委員会

大会に先立ち、諮問委員会が8月17日に開催され、佐々木日本国内委員会委員長の代理として出席した。なお、諮問委員会は、各国国内委員会の委員長と各国際委員会の委員長等で構成されている。

開会の冒頭に、今期で任期の切れるオーストリアのデムスキ (Mr.Dembski) 委員長の後任の選挙があり、ノルウェーのヌート・ウィク (Mr. Knut Wik) 氏が選出され、次回から委員長を務めることになった。

次いで、委員長の過去三年の諮問委員会の活動報告、カミンズ (Ms.Cummins) 会長の挨拶、アイグナー (Mr.Aigner) ・オーストリア国内委員会委員長の歓迎挨拶がなされた。

そして議事に入り、ヒューション (Ms.Husion) 収入役から、2004~2007年の財政状況の報告があり、透明性 (transparency) と説明責任 (accountability) を重視して予算を執行していること、最初の2004年は、ユーロとドルの換算の問題もあって110,130ユーロの赤字であったが、2005年は262,207ユーロの黒字、2006年には111,399の黒字を達成できたとの説明があった。

一方、事務総長代行のポウ (Mr.Pouw) 氏からは、2007年の予算改定について、会員数の増により、収入を前年より11%増加し234,773ユーロとするが、支出も19%増加し、20,827ユーロの赤字が見込まれるとの説明がなされた。

イコム規約の改定については、ワーキング・グループの座長であるエドソン (Mr.Edson) 氏から、昨年の6月以来の、フランスの法律に則っての修正 (イコムはフランスの法人) についての説明があった。

会長、副会長、収入役、一般執行委員の選出のための投票は、ソウル大会においてなされたと同

様に、大会の会期中の2日間（8月20,21の両日）にわたってなされ、その結果は、大会の最終日（8月24日）に発表されるとの説明が、ウィク（Mr.Wik）指名委員会委員長からなされた。

緊急事態への対処については、事務総長代行のポウ（Mr.Pouw）氏から、博物館緊急事態プログラム（緊急事態への事前対応とその後の快復措置への専門能力の向上）、文化財保存修復国際センター（ICCROM イクロム）との協力の下での研修の実施について説明があった。災害救援タスクフォースの委員長シュラー（Mr.Schuler）氏から、2004年のスマトラ沖地震での津波についての国際会議をスリランカで行ったこと、その際、文民と軍との協力、地域ネットワークの構築、データベースの作成、ブルーシールドとの協力が強調されたことの説明があった。

2005～2007の戦略計画については、評価委員会委員長のローマン（Mr.Lohman）氏から、ヨーロッパを超えた活動の重要性の指摘があった。

2008～2010の戦略計画については、担当委員会の委員長オロフソン（Ms.Olofson）氏から、全球的ネットワークを重視したこと、計画評価のための手段を用意したこと等の説明があった。

2008～2010の予算については、ヒューション（Ms.Hushion）収入役から、予算執行と同様透明性と説明責任を重視していること、暫定的な要素があること等の説明があった。

イコム規約の改定について、ワーキンググループの座長であるのエドソン（Mr.Edson）氏から、次のような報告があった。

- 大きな変更は、規約を、部内規則（internal rules and regulations）に譲れるものは省き、簡素化（streamline）したことである（約半分の行数）。
- そうすることにより、事態の変化に対応できるよう順応性のあるものにしてある。
- しかし、基本は変えていない。
- また、団体を規定するフランス法（Law of 301）に依拠している。したがって、規約の正本は、フランス語である。
- 主な変更点は、次の通りである。

① 博物館の定義を簡素化したこと。

② 総会（General Assembly）を毎年開催することとしたこと。そこでは、会費の改定、部内規則のような事項を審議、決定する。しかし、規約の改定のような重要事項については、特別総会（Extraordinary Assembly）において審議、決定されること。

③ 事務総長の呼称を、Secretary General から Director General に変更すること。

地域機構の名称を、実態に即して、Regional Organization から Regional Alliance に変更すること。

選挙委員会委員長のウィク（Wik）氏から、指名・選挙委員会を正式に設立すべきこと、その委員構成、執行委員会委員の選挙手続きについての報告があった。

次いで、現在開発中のイコム会員のデータベースのデモンストレーションがなされた。

II 第21回イコム大会・第22回イコム総会

① 開会式

開会式が8月19日コンサートハウスで、主催国のオーストリアイコム国内委員会アイグナー委員長の開会挨拶で始まり、カミンス・イコム会長の挨拶がこれに次いだ。引き続き、大臣を代理してフランツ文化局長、大統領を代理してラウシェン・シュタイナー科学・芸術・文化アドバイザー、キルル外務次官、レビ・シュウトラウス・ユネスコ博物館・文化財課長の挨拶がこれに次いだ。

② キーノート・スピーチ

この後、大会のテーマ世界共通の遺産に即して、5人のスピーカーからスピーチがなされた。

まず、はじめに、オーストリア大学の哲学・教育学部長のカムピッツ (Mr.Kampits) 教授からは、倫理観の変遷・寛容度の増大、行動に基づいた倫理の重要性を説きながら、大要次ぎのような呈示がなされた。変化する社会においては、博物館は、異なった社会の過去と同時に未来の価値を保持するようにしなければならない。そして、博物館は、過去へのドアであると同時に未来への窓であり、映像に偏っている変化の早いニュース社会に適応しなければならない。また、何を展示するかを選択は、社会の価値観と深く関わっており、最終的には、倫理と歴史の解釈の問題に帰する。新しいコミュニケーション手段が開発されたとしても、博物館は、イベントの場に墮してはならず、価値の問題とのつながり、それは政治的要請にのみ限らない、を持たなければならないとしている。

次に王立アムステルダム熱帯博物館学芸部長のルジェン (Ms.Legene) 教授は、イギリス、フランス、オランダのような植民地を持っていた国における植民地のコレクションの現在もつ意味、増加する移民にとっての文化的アイデンティティと植民地のコレクションの果たす役割などの例を引きながら、世界主義 (cosmopolitanism) と民族的アイデンティとの関連及び対比についての考察を行った。

ジャワラレル・ネルー大学ジェイン (Mr.Jain) 芸術・美学部長からは、ヤクシ女神の宗教施設と博物館にある場合の役割の差異、寺院から盗まれ、大英博物館に購入され、1991年にインドに返還された踊るシバ神の像の持つ意味、アルコールと肉料理を提供したところ肉食主義者から反対されたニューデリの博物館の試み、ニューデリに最近設立されたヒンズー教の寺院で、博物館的手法を用いて、ヒンズー教を宗教としてより精神文明として広く扱い、多くの参拝者を集めている例を引きながら、博物館における資料を単に歴史的、民族誌的に扱うのではなく、それを産み出した、見えにくい政治的、社会的力を見出すように努めることの重要性を説いた。

アメリカ・インディアン博物館公衆プログラム企画担当副館長、ホロコースト博物館次長、クランブルック博物館次長等を歴任し、多くの博物館やビジター・センターのコンサルタント

を勤めているグリアン（Ms.Gurian）氏は、博物館から出される権威主義的真実と来館者の自己に合わせる行動（customazation）やインプットは対立し勝ちであるが、それを克服するには、権威を共有すること、すなわち、来館者を教師とし、博物館を進行係(facilitator)にすることにあると説いた。

最後のスピーカーであるステルツル（Mr.Stoelzl）教授は、ベルリンの上院議員、ベルリン下院副議長、ドイツ歴史博物館の総長、日刊紙Die Welt(世界)の編集長などの多彩な経験から、メディア社会における、考え方の交差する場としての博物館の役割について説いた。

これらのスピーチを受けて、5人のスピーカーを交えたパネル討議が、大会の主題「博物館と世界共通の遺産」についてなされた。司会は、ハイデルベルグ大学の名誉教授で、文化科学国際研究センター・ウィーンのベルティン（Mr.Beling）教授が担当した。

最初に、インターネットにより資料・もの（object）の存在理由は減少するかの問い掛けに関連して、博物館の持つ意味として、具体的な経験が出来る、安全かつ中立的な場である、市民社会の安定と包含を保つ役割があるとの呈示がなされた。

また、資料は、その歴史とか、解釈によりその持つ意味が変わるものであり、客観性はない、あまり資料の客観性を強調することは危険である、情報の氾濫において資料の選択が重要である、産業革命の結果手作業が失われた、などの指摘があった。

次に、世界共通の遺産に関連して、人類に共有の美意識があるのかの問題提起がなされ、中国とアフリカのもの、アフリカの仮面とピカソの絵、植民地からのコレクションなどが対比されて議論がなされた。

また、各国の歴史博物館の持つ意味、政治的影響や経済的利害から独立する必要性が討議された。

III 管理運営国際委員会（INTRCOM）第一日

8月20日からは、各国際委員会に分かれて会議が続けられた。

私は、管理運営国際委員会の会合に参加した。会場は、オーストリア大学の講義室であった。

最初に、オーストリアのヨハンノイム州立博物館パケシュ（Mr.Pakesh）館長から、オーストリア博物館の次のような概況説明があった。

オーストリアには、約2千の博物館があり、うち半数が公立、残りの半数が私立である。国立は60館である。20%の博物館が郷土博物館である。

19世紀に、大きな州立ないし国立の博物館が設立され、20世紀に入ると博物館建設ラッシュとなり、多くの、多様の館が設置された。博物館の入館者は、年間2千万人であり、オーストリアの人口は、8,300万人である。

教育、芸術、文化省内に、文化財委員会があり、全博物館を所管している。国立博物館は、

法的には独立の法人であるが、この委員会の直接の監督下にある。

次いで創造性を生み出す環境をいかに醸成していくか（Leading Creativity）のテーマでプレゼンテーションが行われた。

最初のスピーカーは、国立リバプール博物館長で、INTERCOM の委員長のフレミング（Mr.Fleming）氏であった。

まず、創造性とは何か、から始まった。それは、

- ・ 成功させるために全てのことをすること
- ・ 望まれる目的のために、これまでと違ってしかも効率的にすること
- ・ 新たな外圧・要請に対応すること
- ・ 同じことを続けないこと である。

創造性は、どのようなことと相容れないか。それは、

- ・ 財務とではないー創造性は、より低いコストでより多くのインパクトを生み出す
- ・ コレクションとではないー創造性は、コレクションの潜在能力を解き放つことが出来る
- ・ 来館者でとではないー創造性は来館者をひきつけるからであると指摘し、

それに対する回答の鍵は、博物館のスタッフと管理機関にあるとする。というのも、博物館には依然として伝統と保守の力が強い。伝統的態度は、創造性、効率・有効性の敵であるからである。しかし、この状況も変わってきており、創造性が発揮されつつあると希望を述べる。

次に、創造性が博物館に発揮される条件として次のものを挙げている。

① コレクションの管理・運営

② 博物館運営に当たって有利となるような環境や機構への取り組み

- ・ 管理運営 理事者、熱心な支持者、政治家（博物館が経済的・社会的価値への寄与を最大限に成し遂げていることを示すことにより、味方になってくれる）
- ・ 地元の環境 市町村当局、メディア、企業、保健、教育、文化、地域社会、観客
- ・ より広域の環境 地元の環境に類似する要素のほか、観光、地域行政当局
- ・ 全国レベルの環境 中央政府、文化、メディア、観客
- ・ 国際的環境 上述の全ての要素

これらを通じての主たる手立ては、唱導（advocacy）とパートナーシップである。

③ ビジョン 強力で、熱情的で、創造的であること

④ 観客 以上①②③の対応により、より多くの多様な観客を生み出すようにする

そして、創造性を発揮するリーダーシップの要件として、抵抗やリスクに対して断固として変化を成し遂げる能力が必要であるとしている。

以上の創造性の実践例として、自己が関わった「国際奴隷博物館」の設立を挙げている。

同館の設立に当たっては、人種差別へのファイターとしてビジョンを打ち出し、地元の黒人社会を巻き込み、地元のリバプール大学をパートナーとし、文化・メディア・スポーツ省、副総理府の関心と関与を引き出した。また、アメリカのアフリカ系アメリカ人博物館や汎アフリカ・フォーラム、さらにシエラレオーネ、セネガル、ハイチ、ブラジルの研究所や教育機関との国際的連携を組んだ。そして、これが、国際的規模でマスメディアの関心を呼び起こした。この設立に当たっては、地元の政治家や実業家、観光業者から賛否両論があったがこれを乗り越えたとしている。

このように、これからの博物館は、社会に訴える明確なビジョンを持って、強力なリーダーシップのもと創造性を発揮していく重要性を強調している。

次のスピーカーは、北アイルランドの中アントリム博物館サービス担当のブレアー (Mr.Blair) 氏で、演題は、「北アイルランドの新しい地域博物館サービスの進展」であった。同氏は、近く開館予定の1館を含む4館の事業計画を援助するために、アイディア工場を立ち上げたこと。そして、1970年代という最も荒れ狂った時期についての共同展示を、地域の人々のチームを組んで作成し、その時期に対する一般の認識を改めたこと。また、地域の若者のグループと組んで、「君たちの地域社会や文化遺産の物語を語ろう」というタイトルで、地域の歴史を考え、興味を喚起するプログラムを行ったこと。さらに、外部のパートナー協力を得て、「景観と伝説」というタイトルで地域について新しい解釈を生み出す試みを行ったこと、の紹介があり、北アイルランドという困難な地域において、民族融和に博物館が果たしうる役割について説明がなされた。

第三のスピーカーは、国立台湾芸術大学の学長で、国立の歴史博物館及び台北美術博物館の館長経験を有する、ハン (Mr.Huan) 氏で、演題は、「博物館は、情報技術時代における強力なメディアの役割を果たしうる」であった。同氏は、それには、まず、博物館長が未来への明確なビジョンを持ち、各専門の責任者が独自の創造的課題に取り組めるようにすること、第二に、異なるタレントを持つグループを活用できるよう、アウトソーシングとパートナーが組めるようにすること、第三には、外部のプロジェクトの場として機能しうるようにすること、第四に、新しい情報技術を積極的に取り入れることを挙げている。そうすることにより、博物館は多様な来館者に情報を伝達する機能を果たしうるとしている。

第4のスピーカーは、LORD 文化資源とその発展及び経営の上級コンサルタントであるハース (Ms.Haas) 氏及びウィーン ZOOM 子供博物館の館長であるメナス・ビースバウワー (Ms.Menasse-Wiesbauer) 氏であった。

演題は、「博物館の内部と外部のプロフィール：そのギャップに気を付けろ」であった。

その内容は、博物館にとって創造性だけでは十分でなく、刷新それも劇的な刷新が必要とするとし、そのためには、まず、創造性とアイディア工場であるという外面の顔と硬直した管理運営の内部組織とのギャップに気を付けねばならないと指摘する。そして、近年急速にその経営構造と哲学を変え、チームワーク、時間管理の自由度、平面的なヒエラルキーを許容している利潤企業に学ばねばならないとする。

改革のモデルとして、次のパターンを呈示する。まず、劇的な刷新のための調査から始め、内部のスタッフと外部の専門家よりなる、アイディアの人工孵化器ともいべきチームを立ち上げる。そこでは、緩やかな運営を行い、過ちも許し、チーム内での競争を促し、最も優れた実践方法（best practice）を探す。次に得られたアイディアのどれを実行に移すかの選択の検討に入る。最終段階として、博物館内のチームで、実行の過程に入る。そこでは、しっかりとした管理運営を行い、革新のアイディアに磨きをかけ、きっちりとした予算の範囲内で、目標に向かってぶれないで進むというものであった。

第4のスピーカーは、オーストラリア戦争記念博物館の館長ゴウワー（Mr.Gower）氏の同館のリニューアルについてであった。

ゴウワー氏は、古臭くなっていた展示の全面的な更新を理事会が求めていた 1996 年に館長に就任した。

同氏は、2 千万オーストラリア・ドルの予算を得て、3 人の副館長とともに、マルチメディアを十分に活用して、来館者とくに若者に向けて、物語を語り、大きな航空機、戦車などの戦争記念物を生き返らせ、色々な経験をさせられる、インターラクティブな展示を目指した。そのため、著名なコンサルタントや民間業者と契約して、75%の展示を更新した。さらに、オーストラリア連邦百年記念事業の一環として、政府の援助を得て、3 千平方メートルのアネックスを建てた。そこで6 個のプロジェクターを使って、新たに製作した 8 本の戦争記念物のストーリーを光・音響・映像で示す 3 分間のショーが中二階から観られるようにした。

これらのリニューアルの結果これまで来なかった若者を惹きつけることが出来、またこれまでの支持者であった復員軍人とその家族の賛同も得ることが出来た。さらに 3 年続けて観光客誘致に功績のあった施設として表彰を受けた。

以上のように、現在博物館に求められている独創性と革新についての理論付けとその実践例が示された。

IV 各国博物館協会連絡会議

イコム総会を利用して、世界の博物館協会の会議が開かれた。これは、カナダ博物館協会の

理事長であるマカビティ (Mr.McAvity) 氏の呼掛けで行われた。会議は、8 月 20 日の午後、オーストリア民俗学博物館で行われた。

参加国は、イコム国内委員会とは別個に独立した博物館協会を持つ国であった。アメリカ、カナダ、イギリスなど強力な協会を持つ国を始め、ドイツ、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド、デンマーク、スウェーデン、フィンランドの西欧圏、オーストリア、ポーランド、チェコ、スロバニア、エストニア、ルーマニア、グルジアの中・東欧圏、南アフリカ、イラン、オーストラリア、日本の 22 か国が参加した。

各国からは、博物館協会の概況、抱えている課題、イコム国内委員会との関係についてについて紹介がなされた。最近独立した国もあって、課題も様々であり、またイコムとの関係も、日本、アメリカ、カナダ、オランダのように協会が事務局を担当している国、イギリスのように協会と関係のない国、これが多数のように見受けられた、のようにまちまちであった。

この会議をより組織立ったものにし、イコムとの関係を加盟機関的なものにする方向でイコム本部との折衝を進めることが合意され、具体的な事項は、マカビティ氏らに任された。

V 管理運営国際委員会 (INTRCOM) 第二日

管理運営国際委員会の第二日は 8 月 21 日に開かれ、そのテーマは、いかに多様性を持つようにするかであった。その趣旨は、博物館の目的と役割は、この数十年間急激に変化し、社会変化の担い手として、性別、人種、宗教、年齢、経済的・社会的地位、身体能力のすべての面において、多様性を確保するように努めなければならない、博物館の指導者は、より平等な社会実現に寄与するようにしなければならないというものであった。

最初のスピーカーは、連邦立アメリカインディアン博物館の創始者・館長であるウエスト (Mr.West) 氏であった。ウエスト氏は、アメリカインディアンを父、スコットランド人を母とする混血児とし生まれ、スタンフォード大学の法律学校を卒業後、弁護士として、多くの部族のためにコンサルタントを務めた。

そして、アメリカインディアン博物館を創設するに当たっては、これまでのように、第三者の観点から見るのではなく、インディアンの立場から、彼らを当事者として、企画の段階から教育普及の実施に至るまで、継続的、持続的に巻き込んで博物館を立ち上げ、運営している状況について説明がなされた。

次のスピーカーは、イギリス博物館協会理事長のテイラー (Mr.Taylor) 氏で、テーマはいかに博物館のスタッフを多様化するかであった。テイラー氏は、イギリスの人口は 4,600 万でそのうち黒人・少数民族出身者は 7.9%であるが、博物館のスタッフでは 2.49%で、しかも上級スタッフが殆どいない。スタッフを多様化すれば、より多くのタレントを抱え、プログラムの

視点も広まり、多様な来館者を惹きつける事が出来る。

このため、博物館・図書館・文書館委員会 (MLA) の援助を受けて、中上級管理者の要請プログラムを始めた。それは、1年間の奨学金付きの博物館学修士コース、2年間のパートタイムの博物館学修士コース、18か月の管理職レベルの実地修練の三つである。これまでに85人が参加し、42人が職を得、4人がPhDを取得中、34人が修業中であるとの報告があった。

第三のスピーチは、オーストリアの美術孵化センター・ググギング (The Art Brut Centre Gugging) 美術館長のカッシュニツヒ (Ms. Katschnig) によるユニークな美術館の紹介であった。同館は、Art Brut と呼ばれている、精神病をもちながら、美術の教育訓練を受けずに、非常に個人的で非伝統的な美術を生み出す作家の作品を、1960年代から現在まで展示しており、とくに銅版画に特色があるという。同センターに隣接してこれらの作家の共同住宅があり、作家が美術館のアトリエにおいて絵を描くのを来館者が見ることが出来、また、ショップで作品を購入することが出来る。そして、売り上げの半分以上が作家に帰属する仕組みを取っている。

第四のスピーチは、ロトウラ美術・歴史博物館長のマック・マヌス (Mr. MacManus) 氏による、ニュージーランドの博物館における二文化主義 (Biculturalism) についてであった。

ニュージーランドでは、先住民であるマオリ族と後からの移住者であるヨーロッパを中心とする人々との共存をどう図って行くかが課題である。博物館についてみれば、二文化の枠組みのなかで、いかにマオリ族の文化に関わる事物を集め、保存し、解釈し、マオリの社会で活用されるようにするかが求められているとする。

これは、国立博物館テ・パピにおいては、その設立文書に規定されているように行われているが、その他の館においては、自館も含めて、過去二十年間、ばらばらに、徐々に行われているに過ぎない。他方において、マオリの社会からは、博物館の管理と運営への参加要求が強まっている。これに対応して、マオリのキュレータを雇用したり、古老の委員会を組織したりして、コレクションの解釈を新しい観点から行い、マオリの社会にとって関連性が持てるようにしている状況について説明があった。

第五のスピーチは、シンガポール国家文化財委員会の執行責任者 (CEO) であるコー (Mr. Koh) 氏による、「文化財施設を多文化社会における多様性と創造性の統合の場とするか」であった。シンガポールの人口構成は、中国人75%、マラヤ人14%、インド人9%からなる多民族国家であり、いかに異文化間の共通理解を図っていくかが課題となっているとする。

このため、その所管する博物館 (シンガポール国立博物館、アジア文明博物館、シンガポール美術館、ペラナカン博物館) において、多様な来館者の見方や要請に対応できるように、豊か

な多文化の遺産を反映するハイブリッドの展示と行事の展開に努めた。その結果、ここ数年の間に来館者を倍増することが出来たとの説明があった。

第六のスピーチは、オーストラリア博物館の来館者調査部長ケリー (Ms.Kelly) 氏による「博物館と文化の多様性」であった。ケリー氏は、オーストラリアの人口のうち、国外で生まれた者の比率は、1947 年の 10%から 2004 年のほぼ 4 分の 1 にまで増加している。これらの人々は、中国人、マオリ、インド人、アラブ系 (レバノン人) などであり、2001 年のセンサスによれば、200 の言語が地域で話され、16%の家庭では、英語以外の言語が話されているという。

これらの文化的・言語的に多様な人々、マオリの例で言えば、家族志向、大家族、自らの文化への傾注とそれに対する自負、スポーツ (ラグビー) への熱狂、について、博物館来訪に影響を及ぼす要素 (バリアー、動機、博物館での経験、抱く興味、レジャー・インターネットへの志向) を調査分析し、活用する必要性を強調した。

二日目においては、移民国家における、先住民族や多様な民族構成、更には国際化に伴い増加する移民に対する配慮と多様な文化の活用について、実践例をとおして説明がなされた。少子・高齢化、人口の減少への対応が課題となっているわが国にとって示唆に富む演題であった。

VI アジアパシフィック機構 (ASPAC)

アジアパシフィック機構の総会が8月21日午後、ウィーン大学講義室で開催された。始めに、会長である韓国鉄博物館長チャン (Ms.Chan) 氏から、昨年2月27日から3月1日の間に、イランのシラスで開かれた総会及びそこで採択された機構間の協力の強化を求めるシラス宣言などの活動報告がなされた。

ついで、イラン・イコム国内委員会の委員長タバタバエイ (Mr.Tabatabaei) 氏からシラス総会のイラン博物館に与えた刺激及び同国の博物館の概況について説明があった。

その後、国内・国際委員会タスクフォース委員長エドソン (Mr.Edson) 氏から、今回のイコム規約改正に伴っての地域機構 (Regional Organization) に関する規定の変更について、新しいモデル規則および Regional Alliance (地域連盟) への名称変更について、これはより弾力的な運営を可能にするためのものであるとの説明があった。

最期に、地域連盟の次期 (2007~2010) 委員長の選挙および執行委員会委員の選挙があり、委員長にチャン (Ms.Chan) 氏が、委員にイラン、バングラデッシュ、フィリッピン、スリランカ、インド、ウズベキスタンが選ばれた。

VII 著作権と知的所有権に関するワーク・ショップ

8月22日午後から、イコム法務委員会委員長ボイルン（Mr.Boylan）氏の司会のもと、民俗学博物館国際委員会との共催で、「著作権と知的所有権—博物館にとって意味するもの」のテーマでワーク・ショップが開かれた。

始めに、カナダ美術博物館長会議の常務理事バン・スルイス（Mr.Van Sluys）氏が「博物館、視覚芸術と著作権—その国際比較」についてスピーチを行った。バン・スルイス氏は、欧米を中心とした国際比較を行いながら、著作権に関する国際条約、各国国内法が博物館にとって、利用者として、また権利者として、どのように影響するかについて説明した。

まず、著作権の基本である創造性(creativity)、独自性(originality)に触れ、それが著作者の死後50~70年を経て消滅し、公共のもの（public domain）となり、一般利用が認められること。また、現在のデジタル技術の急速な発展を受けて、どのように著作権者と利用者との間の権利の調整を図るかが課題であることが指摘された。

ついで、美術品所有者の展示権（Exhibition Right）、展示や販売のためのカタログにおける複製権（Reproduction Right）、再販売の際の利益に与る権利（Resale Right）、人格権（Moral Right）、公明正大な利用(Fair Use or Fair Dealing—利潤を目的としない研究、批評、報道、教育のための利用)、博物館が保有する著作権が消滅した美術作品の複製に対する権利、独自性と流用美術(Appropriation Art)などについて、各国の法制の違い、裁判事例を引用しながらの説明があった。

ついで、国際法曹協会の芸術・文化施設および文化財委員会の副委員長であるマナッセ（Mr.Manasse）氏から、博物館が著作権を活用して活動を拡大し、商業的に利用していくための、標準的な契約例を作成する必要性が説かれた。

また、なかなか著作権として確立しにくい、地域社会固有の伝統文化財を保護し、権理化していく取り組みについて、世界知的所有権機関（WIPO）のプロジェクトの事例をコロンビア大学教授のスクリットルプ（Mr.Skrydstrup）氏から、同じくノルウェーの文化史博物館のパレリ（Mr.Pareli）氏からサミ（Sami）部族の事例の紹介があり、民俗学博物館国際委員会委員長の PAPUGA（Mr.Papuga）からは、「それは個人の責任かそれとも共同の責任か」について講演があった。その後、発表者を交えた討議がなされた。

VIII 第22回総会最終会議

8月24日午前に総会の最終会議がカミンス会長の司会のもとに開かれた。

最初に、執行委員会の選挙結果が、選挙責任者のデムスキ氏から発表があった。

会長には、カミンス会長が再選された。二人の副会長のうち、現副会長のシェラー（Mr.Martin

Schaerer スイス)氏が再選、もう一人は、現執行委員のウエスト (Mr.W. Richard West,Jr. アメリカ) 氏が選ばれた。収入役には、現職のヒューション (Ms.Nancy Hushion カナダ) 氏が再選された。そのほかの 11 人の執行委員は、ケニア、カナダ、チュニジア、ドイツ、韓国、中国、オランダ、オーストリア、ノルウェー、ブラジル、フランスから選ばれた。

次いで、事務総長代行のポウ氏から、大要次ぎのような 2004~2007 年の活動報告が行われ、承認された。

- ・ 会員の増加が前期に引き続きなされていること。
- ・ 新たに、国際法曹協会(IFS)と国際知的所有権機構(WIPO)との連携がなされたこと。
- ・ 2,006 年に、イコム創設 60 周年記念事業を行ったこと。
- ・ 「アフガニスタンの危機に瀕する古代の遺物」の頒布に引き続き、ペルー版の作成を始めたこと。
- ・ 国際会議の開催等スマトラ沖地震に起因する津波への対応を行ったこと。

2008~2010 年の戦略計画については、担当委員会の委員長オロフソン氏から、①イコムの世界的影響力の強化、②博物館における有効性と高い水準の増進、③遺産価値の唱導におけるリーダーシップの発揮、④計画実行のための資源の確保の 4 本柱で構成している旨の説明があり、了承された。

収入役のヒューション氏からは、2004~2007 年の会計について、2004 年の赤字から 2005 年と 2006 年には黒字に転じたこと、イコムの基準通貨をドルとユーロの二本立てから、ユーロ一本にすることにより、収入の安定を図ることが出来ることなどの報告があり、また、2008~2010 年の会計見積もりについては、大まかなものであり、2007 年のこの総会で定められる「戦略計画」に則って、きめ細かにしていく必要があるとの説明があり、いずれも了承された。

イコム規約については、ワーキング・グループの座長であるエドソン氏から、2007 年 4 月に提示した案から、その後だされた意見に基づき若干の修正を行った旨の説明があり了承された。

今次総会の決議については、担当の委員会委員長であるシュルツ (Ms.Scultz) 氏から、戦略計画に沿って作成した旨の説明があり、採択された。

ついで、各委員会の状況報告に移った。

- ・指名・選挙委員会(ウイク氏)からは、今回行った執行委員会の選挙手続きの説明がなされた。

- ・倫理委員会(マーフィ氏)からは、コレクションの守護、解釈、地域社会との関係が基本であるが、不法な遺産の取引との戦いにおいてその返還が課題となっていること、また法務委員会と共同で知的所有権について検討していることの報告があった。

- ・法務委員会(ボイラン氏)からは、国際法務委員会・知的所有権機構との連携、不法に取引された遺産返還のための調停の検討、地域社会固有の伝統文化財の著作権化について報告があった。

- ・財政・資源委員会(スピクラ氏)からは、人的資源、次の事務総長選任、フランス法におけるイコムの法的地位、ウェブサイトによるサービスについて検討したとの報告があった。

- ・国際委員会常置委員会(ロリマー氏)からは、新たな委員会設立の認定基準、既設委員会への助言、透明と説明責任の原則に基づいた評価の検討を行い、このために、国際委員会と加盟機関の調査を行ったとの報告があった。

- ・国内委員会・地域機構委員会(エドソン氏)からは、国内委員会については3年かけてモデル規則作りを行った。また、地域機構については、最近、その地域連盟への変更を反映して、より弾力的なモデル規則にしたとの報告があった。

イコムの名誉会員には、韓国のブンモ・キム(Buyng-mo Kim)、ザンビアのマンヤンド・ムケラ(Manyando Mukela)、スウェーデンのビノス・ソフカ(Vinos Sofka)の3氏が推薦され、承認された。これで、名誉会員は14人となった。

締めくくりに、カミンス会長から、オーストリア国内委員会への謝辞が述べられ、そして、次回の22回イコム大会・23回イコム総会が2010年11月7日~13日に上海で開かれることが宣言され、イコム旗が、オーストリアから上海へ手渡された。

最期に、カミンス会長から再任の挨拶と本大会がイコム会員のこれまでにない10%の参加を得るという成功であったとの報告があり、閉会した。

IX 第70回諮問委員会

第70回諮問委員会が、総会閉会后、午後3時45分から開催された。

始めに、諮問委員会副委員長の選挙が行われ、現副委員長ルーマニアのニツレスキュ(Mr. Virgir Stefan Nitulescu)氏が再任された。

次に、インターネットのトップレベル・ドメイン(.museum.)維持のためのミューゼ・ドーマ

(MuseDoma) に対する支出の有効性についてについて、フランス、ドイツ、イタリアから疑問が呈されたが、ヒューション収入役から、インターネットのアドレスとして1千の館が活用して、維持費を納めているとの反論がなされ、継続されることになった。

引き続き、国内委員会会議と国際委員会会議のそれぞれの議長、諮問委員会のあり方検討グループのメンバー、イコム 2010 年大会実行ワーキング・グループのメンバー、指名・選挙常置委員会委員の選出がおこなわれた。

2008 年と 2009 年の国際博物館の日のテーマについて、討議がなされ、2008 年については、Museums as agents of social change and development(社会の変化と発展を促す博物館)が合意された。2009 年については、さらに検討を続けることとされた。

最期に、イラン国内委員会から、イランの博物館の紹介があり、次回 71 回会合は、2008 年 6 月 2 日から 4 日にかけて開催されることが確認され、会が閉じられた。

(2) 国際委員会報告

① 「経済遺産」の保存と活用/現状と課題—ICOMON ウィーン会合の様態—

日本銀行金融研究所貨幣博物館 企画役 藤井典子(ICOMON ボードメンバー)

1. ICOMON ウィーン会合の全体的印象

ICOMON (International Committee for Money and Banking Museums) では、毎年会合を開き、コレクションの調査や運営に関する情報交換を行っている。2007 年次会合*は ICOM 大会にあわせて日程が組まれ、オーストリア中央銀行貨幣博物館が幹事となって同博物館内で開催された。ICOM 大会の全体テーマが”Museum and Universal Heritage”とされたことを受け、ICOMON では、貨幣博物館が取扱う資料を「経済遺産(“economic heritage”)」と定義づけた。“Money museums and their collections —preservation and use of an economic heritage—”との共通論題のもと、約 70 名が参加、25 件の発表がなされた。

ICOMON において、「経済遺産の保存と活用」といった博物館運営に直結するテーマを設定したのは初めてのことであった。貨幣の図柄(人物や建物)等を歴史的観点から紹介する発表に偏りがちであった従来の会合と異なり、実務に根ざした事例報告・研究発表がなされた。このため、貨幣部門の博物館が直面する課題を具体的に知ることができ、運営面に踏み込んだ議論が活発になされた。発表者に、関連分野(保存科学・考古学)の専門家も加わり学際的な色彩が強かった点も特徴であった。「保存と活用」をバランスよく進める上で、関連分野の研究成果を吸収し連携していくことの重要性を再認識する機会となった。

*年次会合のアジェンダ・発表要旨、写真はオーストリア中央銀行貨幣博物館 HP に掲載・公開されている。

2. 発表討議の内容

以下では、特徴的な発表を中心に概要を紹介する。博物館の役割や課題を考える上での示唆も多く、これらを通じ ICOMON 会合の意義を示すこととしたい。

● 藤井典子(日本銀行金融研究所貨幣博物館) “Conservation Practice of Japanese Wooden Block Printings Owned by the Currency Museum of the Bank of Japan”

日本銀行貨幣博物館が所蔵する貨幣関連錦絵コレクション(約 1,500 点)に関し、1997 年から実施した保存活動の過程と意義を報告した。当該コレクションは、貨幣に関連する錦絵である点で類例がなく、展示での見栄えもするため、「劣化を防止しつつ展示とのバランスにも配慮した保存措置(“Preventive Conservation”)をとる」必要性を指摘されていた。保存実務は、①所蔵錦絵の所在確認と識別(目録と照合)、②適切な保存環境と容器への収納による保護、③個々の錦絵の保存状態調査と現状記録、傷みの種別分類とデータベース化(2007 年度に終了)の 3 段階に分かれる。特に、

保存調査は、「どのような貨幣がどこに描かれているか」を知る機会になっており、この点を踏まえ、「preventive conservation program」は保存と展示を一連のものとして計画・実施する点で博物館活動の根幹をなす。保存調査は資料の内容を知る機会として展示にも寄与する」と意義付けた。

● Martina Griesser ほか（ウィーン美術史博物館）“Causes for the infestation of gold coins and medals by “brown spot corrosion” and first attempts for handling the phenomenon”

ウィーン美術史博物館では、所蔵金貨に茶褐色の錆び（brown spot corrosion）が生じる現象がみられたことを契機に保存科学部門との連携プロジェクトを発足させたが、その研究成果を報告した。劣化コインの成分分析を行った結果、金貨の製造過程で付着したと目される銀・銅分が硫化している状況が確認され、硫化の原因はハプスブルグ家から伝来し今日も使用している木製ケース内の空気環境にあるとした。分野横断的な学術研究は大規模博物館ならではの成果であるが、同様の木製ケースを用いる館に対し保存環境管理の重要性について警鐘を鳴らす側面もあった（同館施設の見学会も催された）。

● Sam Moorhead（大英博物館）“Britain’ s Portable Antiquities Scheme and a Virtual Coin Collection for all use”

大英博物館が出土コインの保存と研究において指導的な役割を果たしている活動状況を報告した。1996年“Treasure Act”制定後の文化財保護制度では、1700年以前のコイン製品（含む金銀貨）が treasure と位置づけられたため、一般の人たちによる発見物（archaeological objects found by the public）についても情報を集積し、各地のセンターが拠点となって真贋の判断や保存措置の助言を行いつつデータ登録を進める制度（“Portable Antiquities Scheme”）が立ちあげられた。この中で、大英博物館は画像データベース構築や保護対象となる重要資料の判断等に寄与している。登録データをもとに、貨幣の流通実態を分析する研究が進展する可能性を指摘し、「貨幣学（numismatics）の発展に資する」と意義付けた。

なお、本会合では、直面する運営課題等を述べる発表も少なくなかった。たとえば、Schllaart（ユトレヒト貨幣博物館：2004年に既存の3博物館が合併し開館、2008年会合開催予定国）は、旧蔵者が異なるコレクションの保管場所を集約する際の輸送面での安全確保や収納管理体制の実現が最重要課題であるとした。また、Eagleton（大英博物館、2009年会合開催予定国）は、銀行カードやゲームも収集し始めている現状を紹介し、保存対象として現代資料をいかに位置付けるかとの問題を提起した。Weirong（中国人民銀行貨幣博物館、2010年会合開催予定国）は、コレクションの厚みと古代中国における銭貨鑄造技術の先進性を強調した。

このほか、保存・活用面での厳しい社会環境に触れるものもあり、Andami（イラン貨幣博物館）は、保存活動に取り組むための資源不足や文化財の違法な国外流出といった現実言及した。Rawat（ネパール国立博物館）は、保存の専門家（conservator）不在の実情と人材育成や専門技能に関する

ICOMON 参加者からの情報提供の必要性を訴えた。

今回の会合では、「経済遺産の保存と活用」を巡る問題が内包する論点の幅広さが改めて浮き彫りとなった。参加博物館の規模や社会環境に差異があるため一律の解があるわけではないが、今後の会合を通じ、「経済遺産とは何か。保存と活用のバランスを図るため共有すべき情報は何か」について共通認識を醸成しつつ議論が深まることも期待される。

② ICOM-MPR 報告

国立科学博物館経営管理課副課長 濱田 浄人

MPR はマーケティング及び広報に関する国際委員会である。今回のウィーン総会のテーマが Museums and Universal Heritage であることから、MPR においても、テーマを Marketing for preserving Heritage として、様々な報告が行われた。

8 月 19 日はウィーン市のコンサートホールを会場として、総会の基調講演が行われた。基調講演の概略については、他稿で報告されていることと思うが、博物館がそのコレクションに関する機能を通して、人々の生活の質の向上、コミュニティの向上に深い可能性を持つ機関であることに励まされる機会となった。

8 月 20 日から国際委員会がそれぞれ分かれて開催。MPR はウィーン大学で開催された。報告の一部をピックアップし、その概略を紹介する。

●WHAT DIFFERENCE DO MUSEUMS MAKE? – Using values in sector marketing and branding

文化経済学で言う文化価値の概念をベースとした報告。来館者調査の結果から、博物館の価値を使用価値と非使用価値(存在価値、オプション価値、遺産価値)に類型化し、人々の博物館に対する期待を明らかにした。博物館の価値は直接的な来館や web にとどまらず、人々は将来の利用、そして次世代への継承にも価値を置いている。各博物館が博物館の価値を明らかにすることにより政府への説得、人々の関心の掘り起こしへと結びつけることができるであろうとの報告であった。

●Searching for identity – a brand building process

博物館の統合に際してのブランド戦略をとりあげ、ノルウェーからの 2 人のプレゼンターのディベイト形式で行う型破りのプレゼンテーション。平成の大合併等に伴い、博物館の統合があらちちらである日本としても身につまされる内容であった。

まさに人々と博物館の関係性が問われる話題で、統合前の博物館のターゲットオーディエンスを意識しながら、新たな統合体のブランド戦略を立てて行くことが重要とし、その方向性としては大きく二つに分けられると紹介。一つの極は個々の館がそれぞれの特色をもとにブランドを展開する House of Brands 戦略、もう一つの極として、統合体一体としてブランドを展開する Branded House 戦略。報告者の博物館の場合は、その両極の中庸で、統合体のブランドを打ち立てつつ、個々の博物館の特色をより前面に出していく Endorsed Brands 戦略を採用したとのことであった。

●Innovative Marketing Strategies for creating new Fans at the Age of Knowledge

韓国の Gyeryongsan Natural History Museum (2004 年 9 月開館)をケーススタディとした報告。マーケティング戦略のための要素として、1) ミッションステートメント、2) 目的とゴール、3) マーケテ

イングリサーチ, 4)SWOT 分析, 5)マーケティングの目的とゴール, 6)マーケティング戦略の計画, 7)実行計画, 8)レビュー(戦略的マーケティング計画が有効か, 改良点が見えてくるか)を挙げて報告が行われた。人々が社会の変化を理解し, 生活の質を改善するような博物館のサービスの展開が必要で, そのことにより来館者と支援者を獲得できるとし, そのためには, 来館者の博物館への不満等を分析して革新的なマーケティング戦略を創造しなければならないと占め括る。

●A typology Consumption Practices in Museums: Implications for Market Communications of Museums

台湾の国立歴史博物館をケーススタディとした報告。ダグラス・ホルトの消費論を用いて, 博物館体験を「消費」という概念で「経験としての消費」, 「統合としての消費(記憶や象徴と実物との統合)」, 「選択としての消費」, 「娯楽としての消費」, そして「学びとしての消費」に整理。人々の指向を知ること, 人々へのサービスの充実, 適切なマーケティング戦略, 活動戦略へと結びつけられると占め括り。

なお, 今回の総会では, MPR のほか, CIMUSET(科学技術博物館に関する国際委員会)のエキスカンションや自動楽器によるコンサート(於: 技術博物館), ICTOP(人材養成に関する国際委員会)のレクチャー(於: 国立図書館)にも参加することができた。

ICTOP のレクチャーのうち, カナダのロード文化基金の Gail Dexter Lord 氏による講演は, スミソニアン博物館学センター名誉研究員にして AAM の理論的支柱であった故 Stephen Weil 氏追悼のものでもあった。その講演についても紹介する。

講演は, Stephen Weil 氏の「博物館は, 社会に利するサービスを, 原価より安く提供する Museums sell a socially beneficial service for less than it costs to produce it」 「我々が何を行うかではなく, 社会に何貢献できるかという視点 not in terms of what we do, but in terms of what benefits museums can deliver」という言葉を引き, 博物館はそもそも補助金や支援を必要とする性格を持ち, 市民・社会を活動の中心に置くという立脚点に立って行われた。

日本でも, 独立行政法人制度等, 近年, 政府の設置した博物館の運営形態に変化が見られたところであるが, ヨーロッパでも, 同様の動きが続いてきているとのこと。演者が会場に問いかけたところ, 200 人ほどの聴衆の過半数が政府・行政の設置運営する博物館の職員だったが, そのうちの4分の1が, 今後10年のうち, 何らかの形で運営形態が変わると考えていたことには驚いた。

運営形態の変化は, 補助金の減少など予算等に大きな影響を及ぼす。しかし一方, 人々の理解と支援を得る方向として, ガバナンスの政府組織からの独立, 多様な財源への展開, 予算の自律性の向上, 市民の理解を得る運営, すなわち civil society museum へのシフトという可能性もあると演者は説く。

博物館を取り巻くこの変化は, これまで博物館が培ってきた倫理や技術を危険に陥れるかもしれ

ないが、同時に、博物館が市民社会の中で新たな役割を獲得する機会でもあり、この困難な時代の中、博物館、そしてICOMや各国の博物館協会への期待を呼びかけるものであった。

今回ウィーン総会で出席した委員会等は、博物館経営に関するものが大部分であり、Stephen Weil氏の言葉を借りるならば、博物館のoutwardさの重要性を語るものばかりとなった。

もちろん、博物館は人々の生活の質の向上と、コミュニティの福利の向上に深い可能性を持つ。しかし、これはコレクションを持ち、継承していくという博物館の基本があつてこそである。会期中、ウィーン naturally 自然史博物館、美術史博物館、市立博物館、ユダヤ博物館等、様々な博物館を見学する機会を得ることができたが、それらのコレクションの豊富さ、歴史性は、博物館の基本を十分に感じさせるものであった。

③ 2007 年イコム大会報告 —CECA を中心に

東京国立博物館 河野哲郎

筆者は2007年8月にオーストリアのウィーンで開催されたイコムの大会に出席した。従来どおり、CECA（教育と文化活動の国際委員会）の会議を中心とした参加であった。オーストリア CECA によれば、大会は 117 カ国から 2631 名の参加者があり、CECA は 49 の国から 220 名の参加者があった。これはイコムの大会のときの CECA の会議参加者としては過去最高とのことである。

スケジュールはいつも通りで、8 月 18 日土曜日の夜のレセプションに始まり 24 日、金曜日の夜の閉会レセプションで終わった。19 日の開会式と基調講演、パネルディスカッションはコンサートホールでおこなわれたが、翌日からの国際委員会の会議はウィーン大学を主会場として開催された。今回の会議ではベルベデーレ美術館がホスト館となり、大会全体のプログラムよりも立派な CECA だけのパンフレットが用意され、CECA のメンバーだけの ID バッジがベルベデーレの名前入りのリボン付で配られた。CECA は大会の参加費とは別に独自の参加費を徴収しているので、これは当然ともいえるが、ウィーン側の意気込みが感じられもした。

前回のソウル大会では CECA 会員の発表要旨が開催中に冊子になって配布されるなど、事務局側の迅速さが際立ってはいたが、報告にも書いたように発表者が極めて多数で同時に 2~3 会場で発表があったためにすべてを聞くことができなかった。また、応募者の絞込みをしなかったと思われ、中にはいささか準備不足の発表も散見された。これにくらべて今回のウィーンでは、事前にある程度ふるいにかけたと見えて、発表の数も少なく全体にきちんとまとまっていた。ただ、評価や来館者調査のような内容が多いことは変わらない。CECA 会議の公式記録は 2008 年 8 月刊行予定である。

今回私が最も注目に値すると思った人物である、グリアン氏の基調講演を聞きそこなったのは大変残念であった。エレイン・ヒューマン・グリアン(Elaine Heumann Gurian)氏は大会の基調講演者の一人で、ボストン現代美術館の教育部長、ボストンのチルドレンズミュージアムの副館長 (Associate Director)、国立アメリカンインディアン博物館のパブリック・プログラム・プランニングの副ディレクターなどを務め、現在は博物館の創設や改革のコンサルタントとして活躍中である。2004 年にアメリカ博物館協会から博物館功労者賞 (Distinguished Services to Museums Award) を授与されている。彼女の著書は多くのミュージアム・スタディーズ・プログラムで使用されているという。1992 年に米国博物館協会が発表した「卓越性と公平性」(Excellence and Equity) と題された報告書は、それ以降の米国の博物館に少なからぬ影響を与えたが、当時合衆国ホロコースト記念博物館の副館長であったグリアン氏はこの報告書をまとめた調査委員会の一員でもあった。

私が聴きそこなった大会におけるグリアン氏の基調講演のタイトルは「教師としての来館者、便宜を図るものとしての博物館」(The Visitor as a Teacher, the Museum as Facilitator)であった。大会のプログラムによる紹介には「博物館から発せられる権威的な真実と来館者によるカスタマイゼーションもしくは個人的なインプットの間の緊張を乗り越えるには権威を分かち合うことがひとつの選択肢である」とある。

一方、聴くことができた CECA 会議における基調講演のタイトルは「共著：博物館の権威を他者、利用者を含む、と分かち合う」Co-authoring: Sharing the museum's authority with others, including the users であった。タイトルや紹介文で判断する限り二つの講演の内容はかなり共通するものがあつたようである。こちらでの彼女の話で私にとって耳新しかったのは博物館によるインターネットの利用についてであつた。現在インターネットは通信の手段として博物館にとっても不可欠な物となっているが、これまで来館者（利用者）との関連では主として広報・告知の手段として、利用者側から言えば情報収集の手段として考えられてきたと思う。しかし近年、インターネットをもっと積極的に利用する取り組みが海外での博物館・美術館で見られるようになってきた。

今回グリアン氏の話の中にウェブ 2.0 という言葉が出てきた。コンピューターに詳しい人の間ではよく知られた言葉らしいが、私にははじめて聞く言葉であつた。ウェブ 2.0 とは、情報の送り手と受け手が固定化していない状態を意味する言葉である。ウェブは 1.0、すなわち利用者はそれを見るだけの消費者であつた状態から始まった。しかし 2.0 になると主導権は内容の提供者から利用者の手に移った。利用者は参加者となり、サイトの内容を決め、どの内容がもっとも価値があるのかを判断するのである。このようなウェブの利用は博物館にとって脅威でもあるが、インターネットのコミュニケーションがより豊かな内容へ、より個人的な経験へとつながる可能性を持つと言う意味で興味深くもあるといえよう。グリアン氏のこれまでの講演やシンポジウムの発表などを見ると、彼女はこのウェブ 2.0 の考え方に自分の主張と共通するものを感じ取つたのであろう。

現在、欧米（と言っても私が知っているのは英語圏のみの話だが）では、博物館関係者のブログなどインターネットを利用した交流が盛んである。ミュージアム 2.0 は、ニーナ・サイモンという人が 2006 年 11 月に始めたウェブ 2.0 タイプのブログである。また、今回の CECA 会議における基調講演の一人であるリンダ・ケリー (Lynda Kelly) 氏も同様のブログのサイトを持っており、博物館関係者と活発な意見交換をしている。そのような状況の中から、この考えが出てきたのであろう。試みに” museums and web 2.0” という言葉をインターネットで検索をすると、500 万件以上のサイトが見つかる。もちろん、これらすべてが当該の話題を扱うものではないだろうが、博物館

関係者によるウェブ2.0に関するサイトもかなり見られる。わが国の博物館・美術館においてウェブ2.0はまだそれほど広く論じられているようには思えない。個人的には、実際のところ利用者が自由に参加（書き込み）できる形式の博物館・美術館のサイトというのは、その内容の正確さや適切さを館側が保証することが求められる限りかなり難しいように思うし、またグリアン氏の「博物館の権威を他者、利用者を含む、と分かち合う」という論議は、いささか過激すぎる。とはいえ、その利用について検討するべきだと考える。これからさらなる研究・討論が必要であろう。ともあれ、いましばらくこのウェブ2.0問題に関するウェブサイトには注目していきたいと思っている。

④ ウィーンからの報告

慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構・教授 岩渕潤子

2007 年 8 月 19 日より 24 日までを会期として、オーストリアのウィーンで開催された 21st General Conference & 22nd General Assembly of the International Council of Museums に出席し、会期中、CIDOC (International Committee for Documentation)において、発表(筆者は非会員)する機会を得た。今回の会議全体を通じた大きなテーマは、Museums and Universal Heritage (博物館と人類の遺産) — Universal Heritage (人類の遺産) / Individual Responsibility (個人の責任) — Individual Heritage (個人的遺産) / Universal Responsibility (世界の責任) で、21 世紀に入って、より鮮明となりつつある文化的多様性への寛容さが求められるなか、博物館が人類の遺産をいかに民主的に管理し、収蔵品を次世代に伝え、社会に役立てていくかといったことが、世界と個人との対比の中で議論されることが期待された。ICOM 総会の記念講演やシンポジウムは、コンツェルトハウスなど、夏場はオフシーズンである音楽関係施設で行われ、各委員会に分かれてのセッションはウィーン大学の施設を利用して行われた。



*主な委員会セッションが行われた、いかめしい造りのウィーン大学正面入り口と大階段の様子

筆者は ICOM の会員ではないものの、十年ほど前からドキュメンテーションとインフォーマティクスに関する国際委員会、CIDOC で時々、発表を行っており、今回は昨年に引き続いて美術館・博物館におけるウェブ 2.0 的な動きに注目して、ウェブ上での動画配信が、いかにミュージアム・インフォメーション・デザインに貢献し得るかについての論考を準備して、事務局と事前の協議を経て、「招待講演」という名目でウィーンの会議には出席した。今年度の CIDOC のテーマは

Managing the global diversity of cultural information（文化に関する情報の地球規模での多様性をどう担保するか）であった。

筆者は現在、慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構において、昨年、筆者のチームがリリースしたフラッシュ・ビデオによる動画配信プラットフォームを利用して、複数のミュージアムや芸術団体と「ミュージアム・コミュニケーション・チャンネル・プロジェクト <http://museum.dmc.keio.ac.jp/>」を推進し、ミュージアムに適したインフォメーション・デザインのあり方を検証している。今回の発表では、今までの経験を基に、美術館・博物館と教育機関との連携の必要性、及び、今後の課題と進むべき方向などについて議論を喚起した。

フル・ペーパーについては、次のサイトを参照：

<http://museum.dmc.keio.ac.jp/en/CIDOC2007/>

タイトルとアブストラクトは以下のとおり。

Accessibility over Security? Or Security over Accessibility?

-Experimenting with VOD-casting in Museums and Classroom Situation-

Junko IWABUCHI/Professor

Research Institute for Digital Media and Content, Keio University

A flash based video content distribution platform, the VOLUMEONE, was developed by a team led by Prof. Junko IWABUCHI of the Research Institute for Digital Media and Content, Keio University, Tokyo, Japan, in May, 2006. This was the first version now called VOLUMEZERO using an open source software, FFMPEG, as a core program and it has a visual presentation of multi channels that are assigned to different contributors. Later in the same year in October, the revised version featuring sorting by categories and search tags, one click pod-casting and ratings by audience was released as the new VOLUMEONE. This is the team's current system also using FFMPEG and they have been testing it in collaboration with various not-for-profit organizations including museums in last 8 months or so.

The VOLUMEONE is not so different from “YouTube” technically, but it is not open to the mass audience for uploading their own materials. Since the platform was basically designed to distribute in-house-produced educational materials by not-for-profit organizations, the content is always monitored and uploaded by the staff at DMC Institute. It provides more security, controlled and clean looking environment and currently operated like a membership club of

not-for-profit organizations and individuals working for public cause who are approved by DMC Institute/Keio University as research partners.

In this paper, the author intends to share the information on the team's unique experience after 1 year of operation of VOLUMEONE and offer a discussion among museum professionals to think where this kind of experiment leads us to.

⑤ ICOM ウイーン大会に出席してー ICMAHを中心にー

桃山学院大学経営学部准教授 井上 敏

今回のICOM ウイーン大会は私がICOM 会員になって初めて参加した大会であり、これまでのICOM の事情もよく知らなければ、参加した分科会の ICMAH(International Committee of Museum and Collections of Archaeology and History;博物館と考古学と歴史学のコレクションの国際委員会)の事情もよくわからないため、これを読む方が求められているような報告が十分にできないことを会員の皆様にまずお断りしたい。

さて私の参加したICMAHについて報告させていただく。今回のICMAH のテーマは「Museum and Universal Heritage. History in the area of conflict between interpretation and manipulation(博物館と普遍的遺産：解釈と操作の間にある摩擦の領域における歴史)」という興味深いテーマだが、一方でとても難解そうな内容である。聞いていても、私の英語力の問題もあれば、発表者の多くはヨーロッパからで、一部オーストラリアや南米からも出ていたが、政治的に複雑な地域が多かった印象で、発表で言いたかったことを私がどこまで理解できたかは疑問である。その発表の題名も「multiculturalism」とか「policy」といった用語が使われていて、ミュージアムの政治的存在の難しさを改めて考えさせられた。分科会は初日の8月20日にテーマ1として「The role of museums as active participants in social and cultural processes」、テーマ2として「Where do museums stand in the area of conflict between homogenization of memory and its many voices?」とそれぞれ題して、行われた。この日の最後には他のCAMOCやICRといった別の分科会の方たちとウィーン・ミュージアム・カールスプラッツに向かい、ウィーンらしい音楽あふれるパーティーで楽しんだ後、館内を学芸員の方に案内していただき見学した。この博物館はロンドンにおけるロンドン・ミュージアムと同様、ウィーンにおけるその地位をしめているようで、ウィーンという町の歴史を凝縮した展示で一杯であった。ただ他の世界的に著名な博物館に比べて、日本人への配慮はあまりなく、館の図録についてもドイツ語のみしかなかった。翌21日は午前中にテーマ3として「Museum professionals between majority opinion and revision of established historical interpretations」と題されて行われた。午後はICMAHの総会(General assembly)が行われた。分科会の途中、会場から手が上がり、「フランス語で話してもわかるでしょう。」と言って、急にフランス語でそれも早口にまくしたて始める会員が出て、大学時代の教養で2年間習った程度の私に到底わかつてはるもなく、呆然とその発音に聞き惚れているしかなかった。もちろん、ウィーンで行われた大会であるので、ドイツ語と英語で大会は行くと決められていたのだが、ICMAHでは殆どは英語で行われていた。にもかかわらず、フランス語での乱入?もあり、まさに「ヨーロッパ」で行われた大会であることを再認識した会でもあった。3日目の22日はICMAHの会合としては最後の日であるが、この日は1日ウィーン・ツアーとして午前と午後の部の二部

に分けて、一日中、市内の博物館を歩いて見て回った。このツアーの企画者であるウィーン・ミュージアムの方とも話をしたが、なるべく歩いてまわり、徒歩で移動することを主眼においたと言っていた。確かに歩いて見て回るという点はロンドンやパリといった町ほど大きくないウィーンを知るにはこれ以上ない方法であった。特に市内に散在しているオットー・ワグナーの建築群を自分の足で、歩いて見てゆくことはこの後もウィーンに1週間残って博物館を見て回った私にはウィーンの地理を理解する上でも、ウィーンの新旧織り交ぜての建築を観察する上でも大いに参考になった。この見学ツアーには午前、午後のどちらにも私は参加したので、その概要を報告する。午前の部はカールスプラッツのオットー・ワグナー・パビリオンに集合し、ここからスタートした。ここから交通量の多い道路を渡りつつ、‘金色のキャベツ’こと「分離派会館セセッション」に向かった。地下のペーターベンフリースはペーターベンの第九をテーマに、クリムトが描いた壁画があり、それを見ながら解説、学芸員の方と質疑応答を行った。その後、ここからだけは地下鉄に乗り、オットーワグナーの傑作の一つである郵便貯金局とその内部の展示を見て、午前の部は終了した。

午後の部はモーツアルト・ハウスからスタートした。午後からの参加者はここが待ち合わせ場所となり、合流後一同で見学した。このモーツアルト・ハウスはモーツアルトが1784年から87年まで住んでいた家で、生誕250周年を記念して2006年にリニューアルオープンした。ここでは新しい展示方法として、見学者の想像をはたらかせる、ということを取っていた。モーツアルト在住時にどのような内装だったのか、といったことなどは今からでは殆ど想像の域を出ず、それでも無理に展示を行えば、実証性もあやふやな「創造」となってしまう。そこで、見学者には当時の手がかりを提示することで、見学者の想像に任せるという方法を取っていた。次に向かったのはローマ時代の遺跡がビルの地下に保存されているホーエンマルクトである。ここもウィーン・ミュージアムのランチとなっていて、古代ローマに興味のある私には大変おもしろい展示であった。そして最後にナチスの犠牲となったユダヤ人を記念して建てられたユダヤ人広場博物館を訪れ、中世のユダヤ人の遺跡であるシナゴーク遺跡を見学して、ツアーは終了した。

このICMAHの参加者の中にはどうやら東アジアからは韓国から1名と私ぐらいしかいなかったようだ。出たり入ったりしている東アジアの会員はいたかもしれないが、ICMAHでの発表を聞き、ツアーにまで参加したのはほとんどこの2人ぐらいだったように思う。次回の2010年の大会は中国の上海で行われることになっており、ウィーン大会の閉会式には大勢の中国人が出席していた。次のICMAHには中国から多くのメンバーが参加するのだろうが、それにしても今回のICMAHの会合には東アジアからの参加者の少ないことはよくわかったし、ICOM全体を見渡しても、その占める割合は非常に少なかった印象がある。ICOMが欧米の人間が作った組織なのだから当たり前だ、とは思いますが、これでよかろうはずはない。東アジアからの発信という意味で何かできないかと考えざるを得ない思いであった。このようにICOM、そしてICMAHにおいて、韓国や日本とい

った東アジアの影の薄さ、影響力のなさを改めて痛感したが、私のような力量のない人間が一人あれこれ考え、物事をやったとしてもそれほどの力はない。今、博物館にお勤めの皆様にぜひ ICOM の会員になっていただき、そして ICMAH に属していただいて日本から世界に向けてさまざまな情報を発信していただけるようお願いしたい。

2.イコム 2008-2010 戦略計画

われわれのグローバル・ビジョン—戦略計画 2008—2010

自然及び文化遺産の重要性が普遍的に尊重される世界のためのビジョン

序

グローバル化と技術の場の急速な進展という状況において、イコムは多くの国家、地域社会およびその他の国際的な自然・文化遺産にかかわる組織とともに文化の多様性を促進すると同時に文化のアイデンティティを保持するという仕事の難しさを認める。ユネスコが開発した文化の多様性を促進するための新たな国際的方策は、社会的・経済的發展における文化の多様性の基本的役割に対する直接的な回答を提供した。国家によるこれらの目標の達成を支援するために博物館が果たすべき任務は、遺産関係のコミュニティ内でこの難問に答えるための対話を創出し能力を開発することにおいてイコムがはたす役割と同様、この方策の実施に成功するために極めて重要な要素である。

イコムの 2008 年—2010 年間の戦略計画は、前回より早く、2006 年の 5 月には始まっていた。2006 年 12 月までにイコムの現在の戦略計画の評価が中心的問題を提起し、われわれの顧客、サービス、使命の達成に関して、もっと注意を向ければ成果をもたらすであろう分野を指摘した。この相互作用的な探求のプロセスとイコム会員のコア・グループや委員会、戦略的パートナーやスタッフとの開かれた対話の結果は、執行部にわれわれの組織を導く手段としての新たな戦略プランの基本的な文脈と要素を作り出すプロセスを進めるはずみを与えた。

2007 年のはじめに執行部は、イコム内部において、また主要なパートナーとの系統だった生産的な対話を通じて、検討と計画作成のプロセスをさらに集約した。戦略計画委員会は、われわれの推測の基となる環境の精査を明確にしつつ、徹底したギャップ分析をおこなった。計画の草稿は、すべてのイコム関係者に配布され、検討が求められた。同時に会計担当は、事務局職員との緊密な協力のもとに、計画の重要な必要条件に対応した 3 年間の予算案の準備とその提示のための新たな枠組みを作成した。執行委員会は、この機会を借りて会員及び事務局職員の、プロセス全般にわたる参加を通じての貴重な貢献と、この最も重要な課題に対する専門知識の提供と協力に感謝する。

イコムは、先進と開発途上との間の分断、持つ者と持たざる者との間の分断の対処に努力し、その貴重な資源への可能な限りのアクセシビリティを増加しつつある会員に提供し続け、同時に博物館の国際的コミュニティの抱負にさらに添うよう、イコム組織の中核および構成する団体すべ

での刷新をおこなう。

博物館が現在置かれている、不安定な社会的、経済的及び自然環境の中で、イコムの「自然及び文化遺産の重要性が普遍的に尊重される世界のため」のビジョンは、われわれの目的を再定義し、イコムの活動の礎石として、成長しつつある博物館間の相互作用のスポンサーの役割を果たすこととその主要な機能をとすべきことを新たな方向として示した。知識の開発と共有、柔軟な相互支援のシステム、協力的パートナーシップそして異文化間の対話は、イコムが博物館のコミュニティーとその利用者のニーズに応えるための主要な戦略であることが明確にされた。

イコムのネットワークのすべてのメンバーは、イコムの中核となる価値、その目的への適合性、そしてイコムの専門的・倫理的実践規定の有効性の維持に努めつつ、将来の長期的課題にうまく対処できるよう、組織の弾力性と活力を保たねばならない。

会長

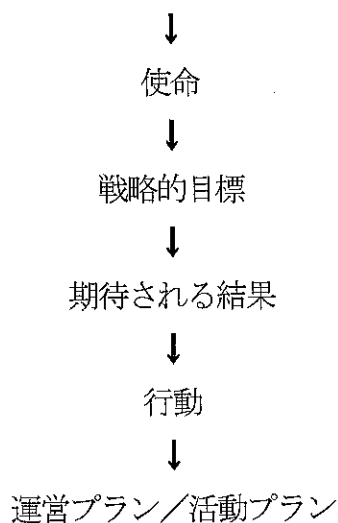
アリサンドラ・カミンス

2007年7月

われわれのグローバル・ビジョン 2008年—2010年戦略計画

イコム戦略計画のプロセス

自然及び文化遺産の重要性が普遍的に尊重される世界のためのビジョン



国内委員会のため、国際委員会のため、地域同盟のため、加盟機関のため、そしてイコム事務局と戦略的パートナーのため

ビジョン

自然及び文化遺産の重要性が普遍的に尊重される世界のための

ミッション・ステートメント

イコムは、世界の現在および未来の有形・無形の自然および文化遺産を保存、維持、そして社会に伝えることを任務とする、博物館及び博物館の専門職員たちの国際組織である。

価値

イコムは、人の創造力とその、過去の理解、現在の形成、将来の計画への貢献を価値あるものとする

イコムは、遺産には固有の人道主義的な価値を有すると信じる

イコムは、知的、文化的そして社会的多様性に基づく世界的な対話を価値あるものとする

イコムは、人間の権利についての文化の差異を超えた理解を含む率直な対話を価値あるものとする

イコムは、博物館には社会変化の公共的問題に取り組む社会的責任があると認識する

環境に関する精査

このセクションでは、2008–2010 年間の戦略計画の文脈を提示し、イコムにとっての好機と課題について考察する。

イコムの外的環境

遺産の出所である共同体にとって、博物館は、遺産の重要性に対する敬意と理解を深めることを唱導する、持続的発展における必須のパートナーであると認識されている。文化の多様性を認知することが、遺産の保護と普及促進のための戦略開発の基礎となる。

多くの社会はメディアによって動かされ、インターネットは博物館のさらに広範な理解に貢献するものとなっている。

博物館は、変化する社会、特に都市や田舎の環境における、世界的規模の文化的な相互増進作用の面で重要な役割を担っている。

世界的な生活条件の劣化は政治的・社会的動乱を引き起こし、世界旅行の制限を含むあらゆるレベルにおいて、発展途上世界への貢献を阻害している。

博物館の財政的な環境は不安定であり、博物館は市場の現実を理解し適応する必要がある。

地球温暖化と気候の変化はすべての人に影響を与えている。

イコムの内的環境

効果的な内部及び外部の通信手段が運行可能な情報基盤とともに整備されている。

イコム事務局は効率と効果を高めるために機構の見直しを行い、現在すべての職員が同じ建物にいる。

他の自然及び文化遺産関係の団体とのパートナーシップは整備されており、イコムのネットワーク全体の人的資源の利用はより柔軟になった。

収入源の多様化と拡大がネットワークの急務である。

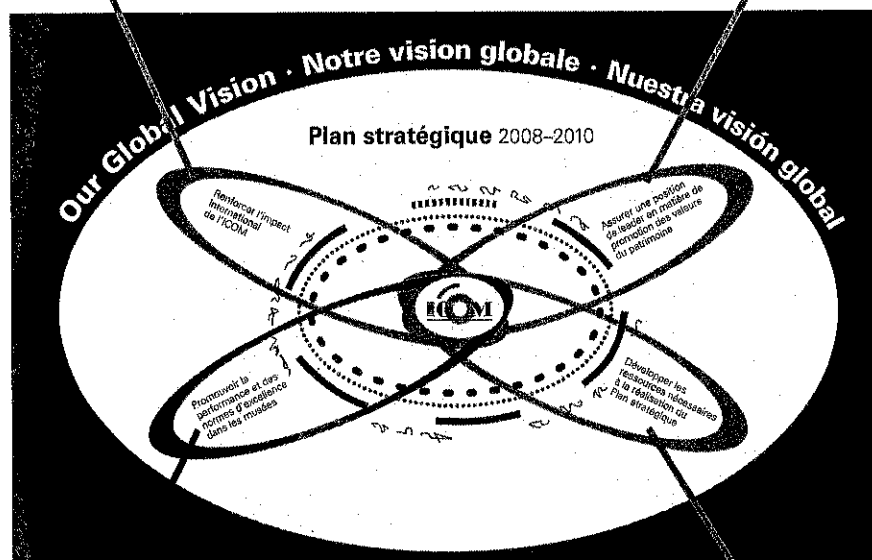
加盟国のいくつかはイコムの仕事から除外されているように感じているかも知れず、国家的利益と世界的利益の間に緊張が発生している可能性がある。

イコムがますますウェブに頼るようになることは、世界のいくつかの地域においてウェブのアクセスに対して与えられた低い優先順位と調和しないかもしれない。

2008－2010 戦略計画

イコムの世界的影響力を強化する

遺産の価値の唱導におけるリーダーシップを発揮する



博物館における有効性と高い水準を増進する

戦略計画を効果的に実行するために必要な資源を確保する

戦略目的 その1

イコムの世界的影響力を強化する

2010年までの予期される成果

①ネットワークについてのネットワーク全体の効果的で頻繁な連絡

行動

- おこなわれつつある仕事と追求されている問題の全容を、地理的に多様なイコムの関係者全体に連絡するために必要なツールを確認し開発すること
- いつどこで執行委員会、諮問委員会、国内および国際委員会または地域連盟の会議がおこなわれても、その内容と構成はイコムの多様性を十分に反映していなければならない。
- ネットワーク間及び内部での相互コミュニケーションの便宜のためにドット・ミュージアム、掲示板、ウェブサイト技術など、電子的基盤の使用を拡大する。

2010年までの予期される成果

②イコムの活動とその情報提供についての再構成されたアプローチは、イコム会員の多様性を捕らえている。

行動

- すべての活動がイコム会員の広がり と多様性を確実に捕らえるように、ネットワーク全体の仕事の方法を整える。
- 多様性へのアプローチの継続的取り組みを確実にするためのシステムを作る。
- 国際および国内委員会の主要な仕事と能力を示し、論議するように諮問委員会の会合を活用する。
- ドット・ミュージアム、電子基盤、ウェブに基づく技術や電子出版のような多数の通信ツールを効果的に使用して、国際委員会の主要な仕事、とくに「戦略計画」に関係する要素を提供する。

2010年までの予期される成果

③博物館は、非伝統的なパートナーとの相互作用を通じて、刺激的な現代の諸問題を探求する世界的な討論の場の一部である

行動

- イコムおよびイコム関連の会議において、計画的な発表と討論を通じて所蔵品の保管と展示を超えた、市民のための、社会的な場としての博物館の役割と機能を探求する。
- より広範なコミュニティー、国際自然保護連合、ユネスコ、イコモス、イクロムなど、国際的な遺産および文化関係機関とのパートナーシップにより、社会的・経済的発展の刺激剤としての博物館の役割を切り開く。
- 文化的小および社会的な問題の和解を促進することによって、いかに博物館が市民活動のための場所や空間として機能するかを示すためのイコムのプログラム計画を作る。

2010年までの予期される成果

④国際的な調停や関与に取り組むための積極的なパートナーシップ

行動

- 「イコム戦略計画」の諸側面や、その計画の社会・経済発展に関するより広範な問題との関係を反映するように、ユネスコ、世界知的所有権機関(WIPO)、国連開発機関(UNDP)など国際的な遺産や文化関係の機関とのパートナーシップを強める。
- アフリカやラテンアメリカのような、イコムの中で十分に代表されていない地域の組織や機関との戦略的な同盟の設立に特に力を注ぐ。
- イコムのネットワーク全体を通じて、地方から全世界まで、草の根的組織を含む新たなパートナーとの活発な協力を求める。
- 国際的な遺産や文化関係の機関間において、イコムのネットワークの範囲と仕事に関する知識を増やす。

2010年までの予期される成果

⑤イコムの活動の発展と普及のためのあらたな共働的ネットワーク

行動

- イコムの出版や企画などの活動における相互間の増進作用を確実にするために、国際的な遺産や文化関係の機関と積極的に連携する。
- イコムのウェブサイトやドット・ミュージアムを通じた相互増進作用を奨励、刺激するために、電子的な知識資源にリンクする。

戦略目的 その2

遺産の価値の唱導におけるリーダーシップを発揮する

2010年までの予期される成果

①遺産が日常生活与にえる影響に対する理解を促すための共働的なコミュニケーション・システム

行動

- 資料の保存とそれらの社会的・経済的な文脈とのつながりに関する研究のデータベースを作成・増加する。
- 遺産関係の公的機関やNGOと活動の枠組みについて共働する。
- ドット・ミュージアムにおいて国際化されたドメイン名（IDN）の使用を拡大する。
- ブレイン・ストーミング会合、出版物、協同の事業などを通じて、ユネスコ、UNDP、WIPO、世界銀行など文化と遺産の開発関係の公的機関との知識に関するパートナーシップを作り上げる。
- ダヴォス経済フォーラムや社会開発フォーラムなど、重要な世界サミットを含む国際的なフォーラムにおける認知と積極的な参加を求める。

2010年までの予期される成果

②イコム倫理規定の利用と適用にいての多様で革新的なアプローチ

行動

- 博物館の所蔵品とそれに関する情報へのアクセスと共用を促進するため主要な組織間の対話のために基盤を作る。
- イコム倫理規定の重要性を助成団体に対して訴え、倫理と募金活動を連関させる。

2010年までの予期される成果

③イコムは遺産の振興のもっとも効果的な擁護者であると認められている

行動

- 社会的な格差、無形文化財、デジタル・メモリー、非合法取引など、現在の重要な問題について、注目を浴びるような、複合的なパートナーシップによるシンポジウムのシリーズを企画・実行して広報する。

- 人類の発展における遺産の価値と多様性を示す、地域社会を取り込んだ事業における革新的ですぐれた仕事を認知する。

行動

- 社会的不平等、無形遺産、デジタル・メモリー、不正取引など、現在の重要な問題に関して、注目を集めるような、複数のパートナーとの一連のシンポジウムの企画を立ち上げて公表する。
- 人類の発展における遺産の価値と多様性を示すような、革新的で優れた仕事を認定する。
- 国際博物館の日など、世界中でとりあげるにふさわしい現在の話題に関し、相互増進作用、交流、および多様な解釈を促進する。

戦略目的 その3

博物館における有効性と高水準を増進する

2010年までの予期される成果

- ①さまざまな環境を反映した基準が作られ適用されている

行動

- さまざまな環境をイコムの価値および環境精査において確認されたように定義する。
- イコムのネットワーク、博物館協会、汎国際的な組織などから基準の例を集めて比較調査を行う。
- 判明したことをネットワークで伝達する、電子通信メディア、イコム-L、ウェブサイトなどを活用する。
- 柔軟な一連の諸基準を作るために、基準づくりを諮問委員会のすべての会議において通例の議題点とする。
- 作られた諸基準が常に最新のものであるよう、確保する。
- 諸基準の利用と適用の相互作用的アプローチを考案する。

2010年までの予期される成果

- ②優れた実践が効果的になされていることを示すケース・スタディーがおこなわれ、それがすべてのネットワークに伝達されている

行動

- 倫理規定と基準に基づいて優れた実践を定義する
- 国内および国際委員会と主要な博物館専門職員に、博物館が現在直面する問題と課題など、優

先的なテーマを（おそらく近日中に出てくるインターコム・シナリオシリーズをモデルとして）
指し示すケース・スタディーを依頼する。

- 最良の実践に関するケース・スタディーを革新的な手段で公開し、傍聴される議論やオンライン討論がおこなわれるようにする。

2010年までの予期される成果

③イコムの拡大するネットワークは倫理的価値に対する意識を育てる

行動

- 倫理委員会の仕事を複数の手段で知ることができるようにする。
- すべての国内および国際委員会が彼らのウェブサイト（ホームページ リンク）をイコムの倫理規定にリンクするようにする。
- 倫理およびそれに関連して促進する課題に関するセッションを執行委員会、諮問委員会、総会の会議でおこなう。
- イコム倫理規定の適用の多様で革新的なアプローチを導入する。

2010年までの予期される成果

④収蔵品は収集され、対話を刺激するような、多様な方法で利用・提示される

行動

- イコムの内外における活動において、遺産の維持管理とイコム倫理規定の博物館の所蔵品収集、利用および展示に関する条項との間に連関があるようにする。
- 所蔵品と知識の表現において文化の多様性を促進することにより、イコムの多文化的アプローチを地域的・全世界的に定着させる。

戦略目的 その4

戦略計画を効果的に実施するために必要な資源を確保する

2010年までの予期される成果

- ①ネットワーク全体を通じて、計画の共有とその理解の進展の徴候が見られる
- ②「戦略計画」に基づいてイコム事務局が再構成された
- ③いまでは、イコム事務局全体がひとつの屋根の下にある
- ④イコムの収入源の多様化により収入が予算と事業に必要な額を超えつつある

行動

- 戦略的な焦点への集中と優良な管理を確実にするために、諮問委員会と執行委員会の運営形態を規定しなおす。
- 資金調達金と会費収入の割り当てを「戦略計画」による指示と結びつける。
- ネットワーク全体を通じて「戦略計画」のために、頻繁に結果を検討、評価し、伝達する。
- 国内・国際委員会を、2011－2013年戦略計画の作成プロセスに完全に組み込む。
- 資金調達（募金、基金、自己収入）のための方針と、より長期の目標を設定する。
- イコム事務局の事務所を選ぶための基準を固める；調査の選択肢および最長／最短の日程表
- 会員全体へのイコムの会計報告のあらゆる側面において透明性と妥当性を維持、拡大する。

3.第22回総会決議

2007年イコム総会において採択された決議

イコム第22回総会

2007年、オーストリア、ウィーン

決議その1： 文化と自然の多様性を尊重した、全世界共有の遺産の保護と振興

2007年8月24日にオーストリアのウィーンで開催されたイコムの総会は、(1998年オーストラリアのメルボルンにおける第19回イコム総会決議その1および2004年韓国ソウルにおける第21回イコム総会決議その1により) 国境や特定の利害に関係なく、また文化と自然の多様性を尊重しつつ、自然及び文化、有形及び無形、可動および不動の遺産を含む全世界共有の遺産の保存とより広範なアクセスを促進する。

1.1 方針の枠組み

イコムは、2001年の文化の多様性に関するユネスコの世界宣言を、戦略的パートナーシップを通じておこなう文化の多様性と全世界共有の遺産の振興のための枠組みとみなす。

イコム総会は以下のことを勧告する

- 各国内委員会はそれぞれの政府に対して、文化的表現の多様性の保護と促進に関するユネスコ条約(2005年10月20日パリ)の締約国となるよう働きかけること、および
- 他の組織とのパートナーシップの向上とこのためのイコム内での委員会による具体的な連携活動。

1.2 パートナーシップの構築

既存および新規の戦略的パートナーとの世界的ネットワークを強化・拡大するために、イコム総会は以下のことを勧告する

- 政府間組織 (例：ユネスコ、イクロム、インターポール、世界知的所有権機関)、非政府国際組織 (例：イコモス、国際図書館連盟、国際文書館会議、世界税関機構、国際博物館友の会連合)、博

物館協会、ギャラリー、文書館、図書館、高等教育の教育および研究機関とその団体（例：国際天文学連合）を含む国家遺産関係の機関などとのより機能的な協同事業の設立、および

- ユネスコの奴隷ルート・プロジェクトのような、歴史的権利に関する問題の今日的価値を明示する企画への参加；または国際法曹協会の調停事業のような、権能の相互的な強化。

決議その2： 情報へのアクセシビリティとコミュニケーション

2.1 コミュニケーションの改善

人類が共有する遺産としての文化の多様性の保存、継続、及びそれへの参画に関する、世界に共通のビジョンと努力を増進するため、イコムは、有形・無形の遺産に焦点を当てた、文化間の対話に基づく遺産関連の行動計画を、そのすべての委員会を通じて促進する。

イコムの総会は以下のことを決議する

- イコム会員全体およびパートナーとのネットワーク間の、より効果的、継続的なコミュニケーションの手段を開発すること；
- イコム会員とパートナーの多様性を反映するために、多言語コミュニケーションの手段を改善すること、
- イコムの3つの公用語（フランス語、英語、スペイン語）を平等に使用すること；そして、
- イコムの主要な声明、方針、および文書を異なる言語（即ちアラビア語、スワヒリ語など）で読むことを可能にするため、地域連盟との緊密な協力を強化すること。

2.2 イコムの文書の改善

イコムの総会は以下のことを決議する

- イコムの各委員会がその会員とその他の関心を持つ者に連絡する手段を提供するため、オンラ

イン・インフォメーション(出版物を含む)の基盤を開発すること。

- ユネスコ・イコム博物館情報センターの役割を、イコムおよび一般公衆のためのデジタルアーカイブとして再認識すること。

決議その 3： 知的財産の問題について博物館に情報提供をする

博物館は、他の文化機関とともに知的財産の所有者でありまた管理者でもある。イコムは世界中で伝統的知識、伝統的文化表現および関連分野が、多くの場合深刻な危機にさらされていることを認識している。したがって、知的財産のあらゆる側面、とくに著作権に関して世界知的所有権機関(WIPO)との緊密な関係と協力が必須である。

イコム総会は、先住民および遺産に関係する地域社会の権利に関する十分な認識を含む、知的財産に関する世界の遺産関係各界の意識を高めることに焦点を置く。新たな収得や由来の調査に十分な注意を払うことができるように、資料を入手可能にし、そうすることによって遺産の価値に関する知識と評価を道義的に普及関連していくことが肝要である。

イコムは、オンライン資料を共有；、またはそのアクセスを提供することが実物の物理的返還の替りには決してならないことを承認する。

イコム総会は、以下のことを決議する

- WIPO ならびに関係する組織が、世界の伝統的文化表現と伝統的知識の創出者、継承者、伝達者および行為者の集団的・道義的権利の保護の保証を目的とする、新たな WIPO 条約および他の条約を作成し執行する努力を支援すること。

決議その 4： 文化財の違法な取引の防止ならびにその物理的返却、返還、復元の促進

- 4.1 博物館は過去の出来事と行動の遺物とかかわるので、イコムは増加しつつある文化および自然遺産の品々の違法な取引に対する戦いがすべての国において優先事項とされるべきである

と考える。

したがって、イコムの総会は

- 返却、返還、復元を促進する新しい革新的な方法を開発することを勧告し、
- イコム会員に、それが適切な場合、物理的な返還につながる行動を支援、実行するよう促す。

4.2 イコムは博物館の所蔵品の所有権に関する要求や争いおよび博物館に対する法的請求の多くが、時間も経費もかかりがちな訴訟につながることに留意する。

イコム総会は

- 執行委員会の、法的行動よりも調停を積極的に促進するとの採決ならびに、適切かつ資格と経験を有し訓練を受けた独立した調停者の委員会をイコムに設置して、紛争解決に向けて当事者を援助するとの決定を歓迎し、
- アリサンドラ・カミンスの方針声明「博物館所蔵品の所有権問題の解決に調子を利用することを促進する」（2006年1月）に提示されたように、調停のプロセスを第一の手段として使用することを勧告する。

決議その5： 災害および非常事態に対する計画

イコムは以下のことを深い関心を持って留意する

- 1 文化財が武装強盗の結果、来館者や職員がいる前で盗難にあうという事例が増加していること、
- 2 原産国外での研究や展覧会（これもまた有形・無形の遺産に損害を与える恐れがある）の結果、所蔵品が損害を受けたり失われたりする場合を含む災害が起きていること、そして
- 3 世界的な環境変化が自然災害の増加を招き、博物館や全世界共有の遺産が影響を受けている（例えば、ペルーのピスコ・パラカスにおける最近の地震やカリブ海と中央アメリカ地域を襲ったハリケーン・ディーンなど）こと。

イコムは、自然災害および違法な行動、武力紛争、急激で行過ぎた開発など人為的な災害の前、最

中、後における全世界共有の遺産の保護という継続する課題のもと、イコムが危機管理と災害による損害の軽減に関する意識を高める努力を強固にしなければならないと考える。

5.1 イコム総会は

- 以下のことへの組織的アプローチを促進するために、その手段と専門性を強化することを決議する

—政府、政府間組織、非政府機関に協力と調整を唱導すること

—文化遺産関係機関のための防止策や再建のために取り組みなど、特化したニーズに照準を合わせたプロジェクトの開発

—実用的な技術と力量に基づいた能力の向上

- ブルー・シールドの新しい展開と活動を支援することを決議する

5.2 イコム総会は、以下の必要性を確認する

- 各国政府に対して世界遺産保護のための規範や法令の強化を働きかけるに、イコムの博物館ネットワークを活用すること

- 警備と安全の最低限の基準を明確にし、また世界遺産の保護に関する博物館職員の意識を高めるために、博物館倫理規程の条項 1.5、1.6、および 1.7 の実施を確実にすること、および

- 武力紛争の際の文化財保護のための条約の第一議定書（ハーグ、1954 年）、第二議定書（ハーグ、1999 年）の実施に関する国際的覚書を作成すること

5.3 イコム総会は、以下のことを各国内委員会に奨励する

- 自国の政府に対して文化財の保護に関する国家計画を作成して実施するよう訴えること、
- 自国の政府に、国際的な手段や基準にしたがって、自然・文化遺産の保護のための法規を策定し適用するように強く勧めること、および
- 来館者、職員、所蔵品に対する現在の脅威に対抗しようとする博物館界の意志に対して支援す

ること。

5.4 総会はすべてのイコム会員及びパートナーに対して以下のことをアピールする

- イラクにおける悪化しつつある破壊状況および類似の状況下にある国々への関心を保ち、文化遺産の保護、博物館や遺跡の再建、また略奪され、盗難され、あるいは違法に輸出された品物の返還(国外の安全な場所への一時的な避難とともに)を積極的に支援すること。

決議その6： 継続的発展の促進

イコムは経済的および政治的利益と、人々や地域社会とその文化の継続する発展および自然資源の保護との間に対立が生じる可能性を認める。

6.1 イコム総会は以下のアピールをおこなう

- 博物館の社会的、財政的、知的な自治を保証するためのあらゆる取り組みと手段を支援すること、
- 文化と自然について楽しみ、体験し、学習するための教育的な場へと姿を変えることによって、博物館を一般の人々にとってもっと魅力的なものにすると同時に、将来の世代のために遺産を守ることの大切さも考慮に入れること、

6.2 イコムは、社会の基幹部分に関わる巨大プロジェクトのために増加しつつある全世界共有の遺産に対する危機を認識する。たとえそのような事業が経済成長に貢献し、その地域の人々に利益をもたらすとしても、それらはしばしば文化遺産と地域住民の伝統に極めて破壊的な影響を及ぼす。

イコム総会は、会員に対してこの文脈において以下のように勧告する

- すべての国におけるあらゆるレベルのこの種の危険に関連して、すべてのこのような計画、たとえば現在のトルコにおけるイリス・ハイダム計画、に対する関心を高めることに貢献すること

イコム総会は、会員と該当する政府間組織のパートナーに対して以下のことをアピールする

- トルコの担当局に、影響を受ける地域の遺産、住民およびハサンキーの古代都市の保護を改善するために、チグリス川に関する計画の範囲内での活動と時間の枠組みを再考するよう要請すること、そしてまたとりわけ、
- この計画にかかわっている国（特にオーストリア、ドイツ、スイス、トルコ）のイコム会員に、この計画を支持し貢献している国内外の政府機関および私的団体に対して、彼らの行動が世界遺産にとってどのような影響をもたらすのかを考慮するよう、アピールをおこなうことを要請すること

決議その7： より高い水準と専門的な能力開発を求める

21 世紀の急激に変化しつつある環境の中で博物館職員とボランティアが直面している課題（例えば政治的、財政的、機構上のレベルにおいて）に配慮し、イコム総会は以下のことを決議する

- 博物館の専門職員とボランティアの教育と訓練をより効果的に実施、開発および増進し、彼らの博物館および地域社会のニーズに応じるための能力を開発すること
- 上記のことを、イコムの業務機構を通じて、開発途上国に特別の配慮をしつつ、特に地域連盟と多言語による実施を基盤として実行すること
- 大学・研究所にある既存の博物館・遺産研究プログラム、および国際・国内の NGO とパートナーになること。

決議その8： 協議および決定のプロセスを向上させる

8.1 イコムの会員の急速な増大にかんがみ、また諮問委員会が国内・国際委員会、加盟機関、地域連盟からなるイコムを代表する機関であることを考慮して、イコム総会は、

- 執行委員会と諮問委員会に対して、現代の情報社会において利用できるより有効な手段を活用した、諮問委員会の実質的な役割を高めるために、イコムの規約と運営方針の改正などの改革を継続し、そのような改革の結果が執行委員会ならびに諮問委員会で討議され、諮問委員会のメンバー

による吟味と受諾のために提供されるよう請求する。

8.2 総会はイコムの主要な行事であり、知識を分かち合う独特の経験がなされる独自の場である。すべての会員にかなりの費用と時間を使わせる、ネットワーク作りの機会である。

イコム総会は、以下のとおり勧告する。

- イコムに対し、総会および大会を世界各地の会員にとって効果、効率、関連性の高いものにするために、その企画、構成、内容を向上させること、
- 博物館の人事を担当する政府当局に対して、イコムの会議や総会は、各国・地域の、また国際的な博物館の発展に寄与する専門的な活動であることを認識し、イコム会員であるその職員のイコムの会議や総会への全面的参加を支持するよう奨励すること、
- 執行委員会が、執行委員会と事務局の活動に関する情報を、定期的な点検および会議の前の参考に資するために諮問委員会に提供すること、そして
- イコムと総会および関連会議の開催国は、世界中のわれわれの会員のより民主的な参加とわれわれの組織がよりよく機能し、それを保証する最良の取り組みをおこない、そのために新しいテクノロジーを利用のあらゆる努力をすること。

2007年9月更新

4.第22回総会役員選挙

イコム大会の会議の一つの焦点は、執行委員会委員と諮問委員会の委員長・副委員長の選挙である。今回の大会で選ばれた委員および役員の任期は2007～2010年の3年間で、今後3年間のイコムの主要戦略について決定する。

イコム執行委員会委員（2007年～2010年）

会長

アリサンドラ・カミンス(Ms. Alissandra Cummins)

- バルバドス博物館・歴史協会 理事長
バルバドス

副会長（2名）

マーチン・シエラー(Mr. Martin R. Scaerer)

- スイス食品博物館館長
スイス

W. リチャード・ウエスト(Mr. Richard West)

- 国立アメリカインディアン博物館長 スミソニアン機構
アメリカ

収入役

ナンシー・ヒューション(Ms. Nancy Hushion)

- N.L.ヒューション・提携者協会 理事長
カナダ

委員

ジョージ・オケロ・アブング(Mr. George Okello Abungu)

- オケロ・アブング遺産コンサルタント 所長(創設者)
ケニヤ

クロード・フォベール(Mr. Claude Faubert)

- カナダ科学技術博物館 館長
カナダ

タヘル・ガリア(Mr. Taher Ghalia)

- バルド国立博物館 主任コンサベータ

チュニジア

ハンス・マルチン・ヒンツ(Mr.Hans-Martin Hinz)

- ドイツ歴史博物館（ベルリン） 副館長
ドイツ

ホンナム・キム(Ms.Hongnam Kim)

- 韓国国立博物館 館長
韓国

シャンイ・リー(Mr.Xiang Li)

- 中国博物館協会 副会長 中国自然科学博物館協会 名誉会長
中国

ハンナ・ペンノック(Ms.Hanna Pennock)

- 文化遺産・コレクション国立監督局 視察官
オランダ

ハルトムート・ブラッシュ(Mr.Hartmut Prasch)

- 民族芸術・伝統博物館（スピッタル・アン・デア・ドゥラウ地方）館長
オーストリア

パー・ブジョン・レクダル(Mr. Per Bjoern Rekdal)

- オスロ大学文化史博物館 展示教育公共サービス部長
ノルウェー

テレーザ・C・モレッタ・シェイナー(Ms. Tereza Cristina M. Scheiner)

- リオ・デ・ジャネイロ連邦立大学 人間科学センター 博物館・文化財学大学院プログラム コ
オディネータ
ブラジル

ミッシェル・ヴァン・プラート(Mr. Michel Van Praet)

- フランス博物館局 博物館主任視察官 文化財保護監督官
フランス

イコム諮問委員会委員（2007-2010）

諮問委員会は、各国国内委員会・国際委員会の委員長および加盟機関の委員長で構成される。
諮問委員会の委員長と副委員長は、職務上の執行委員となる。

委員長

ヌート・ウィク(Mr.Knut Wik)

○ ソル・トロンデラグ郡 アドバイザー
ノルウェー

副委員長

ビルジル・ステファン・ニツレスキュ(Mr.Virgil Stefan Nitulescu)

○ 文化・宗教省 事務次官
ルーマニア